別記様式　1

記載例

「島根県環境に優しい農林漁業創造計画」における
環境負荷低減事業活動の実施に関する計画（実施計画）

各項目を全て記載

1　申請者等の概要

	申請者（代表者）
必須	①氏名又は名称：　**島根　太郎** （法人その他の団体の場合はその代表者の職・氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地：　**島根県松江市殿町1番地** ③連絡先 ・電話番号：　○○○○－○○－○○○○ ・E-mailアドレス：　**shimane-tarou@gmail.com** ・担当者名：
必須	④業種：☑ 耕種農業　　□ 畜産業　**注3**
	申請者
	①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の職・氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□ 耕種農業　　□ 畜産業
	関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合）
	①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の職・氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□農林漁業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他（　　）

注１　記入欄が足りない場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。
２　申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。
３　「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（）内に記載すること。
４　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

２　環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

農業経営の概況　必須

注1

	水田	普通畑	樹園地	家畜頭数	その他	合計
経営面積	120a	5a	40a	畜種　頭数	a	165a
経営類型	水稲110a、サトイモ10a、ナス5a、西条柿40a					
労働力	農業従事者：　1.5人　（うち専従者：　1人）					

注2

注１　経営面積には、借入地面積及び受託地面積を含み、地目で記載すること。
注２　経営類型には、主な品目、畜種等の概況について簡潔に記載すること。

（２）作物別の現状の経営規模　必須

実施作物（水稲は品種）を全て記載

注1

作物名			現状	目標（５年目）
環境負荷低減事業活動実施作物	水稲（コシヒカリ）	実施面積	10a	20a
		全作付面積	65a	40a
	水稲（きぬむすめ）	実施面積	10a	60a
		全作付面積	45a	60a
	サトイモ	実施面積	10a	20a
		全作付面積	10a	20a
環境負荷低減事業活動実施合計		実施面積	30a	100a
		全作付面積	120a	120a
その他作物		作付面積	45a	45a
合計		総作付面積	165a	165a

注2

注3

経営概況の合計面積と同数

注１　目標年は原則として５年後とすること。
注２　環境負荷低減事業活動実施作物の上段（実施面積）には、導入しようとする環境負荷低減事業活動に係る農作物の作付面積を記入し、下段（全作付面積）には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計を記入すること。なお、上段は下段のおおむね５割以上を占めていること。
注３　その他作物には、環境負荷低減事業活動を実施しない農作物の作付面積の合計を記入すること。

・環境負荷低減事業活動実施面積の合計が、総作付面積の 1/2 以上
・または、環境負荷低減事業活動を実施する農作物の作付面積が各農作物の全作付面積の概ね 1/2 以上

（３）環境負荷低減事業活動の類型　必須

注

☑ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

（４）環境負荷低減事業活動の推進方向　必須

特別栽培農産物の需要があり、経営の一部で栽培していたが、更に、要望に応えるため面積を拡大する。特に、水稲のきぬむすめとサトイモは実需者からの要望が強く、栽培する全面積を有機JAS認証取得して有機農産物としての販売を目指す。そのため、乗用水田除草機を導入して労力削減を図る。

注１　環境負荷低減事業活動に係る農業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。
　２　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（５）環境負荷低減事業活動の実施期間　必須　注

実施期間：令和　**9**年　**3**月　～　令和　**14**年　**3**月（目標年度）

注　５年間を目途に定めること。

（６）環境負荷低減事業活動の内容及び目標 必須

取組作物（水稲は品種毎）毎に作成

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）
該当する技術の項目に○をするとともに、必要事項を記入願います。

作物名：水稲（コシヒカリ）

注2

現状		目標	
収量	420kg/10a	収量	420kg/10a
活動の内容	資材等の量・回数（１作当たり）	活動の内容	資材等の量・回数（１作当たり）
土づくり技術 1 たい肥等有機質施用（含稲わら） 〔 稲わら 〕 2. 緑肥作物 〔クリムゾンクローバー〕 3．導入技術なし	0.5t/10a 1.2kgN/10a 播種量 1.5kg/10a	土づくり技術 1 たい肥等有機質施用（含稲わら） 〔 稲わら 〕 2. 緑肥作物 〔クリムゾンクローバー〕 技術実施に必要な機械または施設等 〔 〕	0.5t/10a 1.2kgN/10a 播種量 1.5kg/10a
化学肥料低減技術 1．局所施肥 2．肥効調整型肥料の施用 3. 有機質肥料の施用 4．導入技術なし	施肥窒素量 3.6kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 0kgN/10a	化学肥料低減技術 1．局所施肥 2．肥効調整型肥料の施用 3. 有機質肥料の施用 技術実施に必要な機械または施設等 〔 〕	施肥窒素量 3.6kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 0kgN/10a
化学農薬低減技術 1. 温湯種子消毒 2．機械除草 3．除草用動物 4．生物農薬 5．対抗植物 6．抵抗性品種・台木利用 7．土壌還元消毒 8．熱利用土壌消毒 9．光利用 10．被覆栽培 11．フェロモン剤 12．マルチ栽培 13．導入技術なし	化学農薬使用回数（有効成分使用回数） 10回	化学農薬低減技術 1. 温湯種子消毒 2. 機械除草 3．除草用動物 4．生物農薬 5．対抗植物 6．抵抗性品種・台木利用 7．土壌還元消毒 8．熱利用土壌消毒 9．光利用 10．被覆栽培 11．フェロモン剤 12．マルチ栽培 技術実施に必要な機械または施設等 〔 乗用除草機（○○社 **-**） 〕	化学農薬使用回数（有効成分使用回数） 7回

注3

注3

注5

注4

<table>
<tr><td colspan="4">作物名：水稲（きぬむすめ）</td></tr>
<tr><td colspan="2">現状</td><td colspan="2">目標</td></tr>
<tr><td colspan="2">収量 450kg/10a</td><td colspan="2">収量 450kg/10a</td></tr>
<tr><td>活動の内容</td><td>資材等の量・回数
（１作当たり）</td><td>活動の内容</td><td>資材等の量・回数
（１作当たり）</td></tr>
<tr><td>土づくり技術
1．たい肥等有機質施用（含稲わら）
〔 稲わら 〕
2．緑肥作物
〔クリムゾンクローバー〕
３．導入技術なし</td><td>0.5t/10a
1.2kgN/10a
播種量
1.5kg/10a</td><td colspan="2">土づくり技術
1．たい肥等有機質施用（含稲わら）
〔 稲わら 〕
2．緑肥作物
〔クリムゾンクローバー〕
技術実施に必要な機械または施設等
〔 〕</td><td>0.5t/10a
1.2kgN/10a
播種量
1.5kg/10a</td></tr>
<tr><td>化学肥料低減技術
１．局所施肥
２．肥効調整型肥料の施用
3．有機質肥料の施用
４．導入技術なし</td><td>施肥窒素量
7.8kgN/10a
うち化学肥料
施肥窒素量
0kgN/10a</td><td colspan="2">化学肥料低減技術
１．局所施肥
２．肥効調整型肥料の施用
3．有機質肥料の施用
技術実施に必要な機械または施設等
〔 〕</td><td>施肥窒素量
7.8kgN/10a
うち化学肥料
施肥窒素量
0kgN/10a</td></tr>
<tr><td>化学農薬低減技術
1．温湯種子消毒
２．機械除草
３．除草用動物
４．生物農薬
５．対抗植物
６．抵抗性品種・台木利用
７．土壌還元消毒
８．熱利用土壌消毒
９．光利用
10．被覆栽培
11．フェロモン剤
12．マルチ栽培
13．導入技術なし</td><td>化学農薬使用回数
（有効成分使用回数）
10回</td><td colspan="2">化学農薬低減技術
1．温湯種子消毒
2．機械除草
３．除草用動物
４．生物農薬
５．対抗植物
６．抵抗性品種・台木利用
７．土壌還元消毒
８．熱利用土壌消毒
９．光利用
10．被覆栽培
11．フェロモン剤
12．マルチ栽培
技術実施に必要な機械または施設等
〔 乗用除草機（〇〇社 **-**） 〕</td><td>化学農薬使用回数
（有効成分使用回数）
0回</td></tr>
</table>

作物名：サトイモ			
現状		目標	
収量	1,000kg/10a	収量	1,000kg/10a
活動の内容	資材等の量・回数（１作当たり）	活動の内容	資材等の量・回数（１作当たり）
土づくり技術 (1.) たい肥等有機質施用（含稲わら） 〔 もみ殻堆肥 〕 2．緑肥作物 〔 〕 3．導入技術なし	0.5t/10a 1.5kgN/10a 播種量 kg/10a	土づくり技術 (1.) たい肥等有機質施用（含稲わら） 〔 もみ殻堆肥 〕 2．緑肥作物 〔 〕 技術実施に必要な機械または施設等 〔 〕	1.0t/10a 3.0kgN/10a 播種量 kg/10a
化学肥料低減技術 1．局所施肥 2．肥効調整型肥料の施用 (3.) 有機質肥料の施用 4．導入技術なし	施肥窒素量 15kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 7.5kgN/10a	化学肥料低減技術 1．局所施肥 2．肥効調整型肥料の施用 (3.) 有機質肥料の施用 技術実施に必要な機械または施設等 〔 〕	施肥窒素量 12kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 0kgN/10a
化学農薬低減技術 1．温湯種子消毒 2．機械除草 3．除草用動物 4．生物農薬 5．対抗植物 6．抵抗性品種・台木利用 7．土壌還元消毒 8．熱利用土壌消毒 9．光利用 10．被覆栽培 11．フェロモン剤 12．マルチ栽培 13．導入技術なし	化学農薬使用回数（有効成分使用回数） 5回	化学農薬低減技術 1．温湯種子消毒 2．機械除草 3．除草用動物 4．生物農薬 5．対抗植物 6．抵抗性品種・台木利用 7．土壌還元消毒 8．熱利用土壌消毒 9．光利用 10．被覆栽培 11．フェロモン剤 (12.) マルチ栽培 技術実施に必要な機械または施設等 〔 〕	化学農薬使用回数（有効成分使用回数） 0回

有機 JAS 認証がある場合は簡略化可能
・作物名、収量(現状、目標)のみ記載。
・有機 JAS 認証の申請書のうち、栽培計画や使用資材、使用機械を示した書類を添付して記載を省略。

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　「収量」については、「現状」に過去５年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入後の目標を記入すること。
３　「土づくり技術」の１．たい肥等有機質施用（含む稲わら）の〔　〕内には、「有機質資材の種類」(例:牛ふんたい肥、稲わら）を、２．緑肥作物の〔　〕内には、「緑肥作物名」を記入し、

資材の量・回数の欄には、緑肥の播種量を記入すること。

4　各技術欄のうち、技術実施に必要な機械・施設等については、名称の他、能力・規模についても併せて記載すること。

5　化学農薬使用回数は、前作終了後（前作がない作物の場合、施肥、土壌消毒、種子消毒等の中で、最も早いものから収穫まで、多年生作物は前年収穫後から本年収穫終了後まで）の期間の使用回数（有効成分使用回数）とすること。

6　化学農薬使用回数に含めない農薬は、「有機農産物の日本農林規格別表 B.2 に掲げる農薬」、「化学合成成分が含まれない旨、知事に証明書の提出があった農薬」及び「展着剤」のこと。

7　JA 等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。

（上記以外の活動類型の場合）　**（３）a 以外へ☑した場合は必須**

類型：	
作物名：	
現状	目標
収量　kg/10a	収量　kg/10a
環境負荷低減事業活動の内容 〔　　〕	環境負荷低減事業活動の内容 〔　　〕
資材の使用量等 〔　　〕	資材の使用量等 〔　　〕

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「類型」には２（２）で選択した類型のアルファベットを記載すること。

３　環境負荷低減事業活動の内容〔　〕には、具体的な取組内容として、導入する技術を記載すること。

４　資材の使用量等〔　〕には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

（７）経営の持続性の確保に関する事項　**必須**

注1　注3　注4　注5

申請者名：	現状 （令和8年12月期）	目標 （令和13年12月期）
ア：経営規模	165a	165a
イ：売上高	560万円	620万円
ウ：経営費（生産コスト）	360万円	390万円
エ：所得（イ－ウ）	200万円	230万円

注１　環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農業経営の全体で記載すること。

２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

３　「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、労働力等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。

４　「エ：所得」には、農業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。

５　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。

６　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

７　「農業改良資金」の特例措置を活用する場合は、本表に代えて別表４を用いること。

（８）環境負荷低減事業活動の実施体制　必須

実施体制：家族1．5名
実施責任者：島根　太郎

有機 JAS 認証がある場合は簡略化可能
・有機 JAS 認証の申請書のうち、組織図等の添付で記載の省略可能。

注1

注１　環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。
　２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載すること。

３　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

関連措置を活用する場合は必須

申請者等の氏名又は名称：　島根　太郎

注3

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
　３　申請者、関連措置実施者ごとに記載すること。必要に応じて欄を繰り返し設けること。

注1　注2

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
乗用除草機の購入	自己資金	5．000

注１　「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載すること。
　２　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
　３　環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

４　特例措置の活用に関する事項

申請者、関連措置実施者ごとに別表１に記載し、添付すること。

５　環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いに関する事項

申請者ごとに別表５に記載し、添付すること。

６　環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項　必須

本計画における環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☑ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☑ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☑ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☐ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☑ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☑ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☑ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

（添付書類）

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

☐ 関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

同意する場合は記載

（別表５）

環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いに関する事項

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名願います。

島根県は、環境負荷低減事業活動実施計画の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等に基づき、適正に管理し、本認定業務のために利用します。
また、島根県は、認定業務のほか、環境負荷低減に取り組む農業者への支援や環境負荷低減事業活動の推進に関する政策の企画・立案に活用するため、必要な範囲において関係機関へ提供する場合があります。
このほか、環境負荷低減事業活動実施計画の実施状況等の内容についても、国への報告等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

提供する情報の内容	①環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の内容 ②環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書等
情報を提供する関係機関	国、都道府県、市町村、日本政策金融公庫等

個人情報の取扱いの確認
「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。 令和　9年　2月　10日 氏名（名称・代表者）　島根　太郎